

令和5年 第11回

福生市教育委員会定例会議事録

日 時：令和5年11月17日（金）午前10時00分

場 所：福生市役所第二棟4階委員会室

1 出席委員	教育長	石 田 周
	委員	加 藤 孝 子
	委員	野 口 哲 也
	委員	新 藤 美知子
	委員	宇 田 剛
	委員	高 橋 典 久

2 事務局(説明員)	教育長(再掲)	石 田 周
	教育部長	村 野 和 彦
	参事兼教育指導課長	勝 山 朗
	教育総務課長	大 楠 功 晃
	教育部主幹	吉 本 一 也
	教育支援課長	森 田 尚 之
	生涯学習推進課長	菱 山 栄三郎
	スポーツ推進課長	近 野 淳
	公民館長	佐 藤 克 年
	図書館長	森 本 恭 子
	指導主事	竹 内 秀 礼
	指導主事	東小川 智 史
	指導主事	田 畑 圭 洋

3 傍聴人 5人

4 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 請願第2号 インクルーシブ教育への転換の加速を求める請願書
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 議案第44号 福生市学校給食費の徴収に関する規則の一部改正及び福生市教職員等給食に関する要綱の一部改正について
- 日程第 5 議案第45号 福生市立図書館運営規則の一部改正について
- 日程第 6 議案第46号 福生市と西多摩衛生組合とのモバイルバッテリー貸出しに関する協定について
- 日程第 7 議案第47号 令和5年度福生市一般会計補正予算(第6号)の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について
- 日程第 8 議案第48号 扶桑会館の指定管理者の指定についての意見聴取について
- 日程第 9 議案第49号 熊川地域体育館及び福生地域体育館の指定管理者の指定についての意見聴取について
- 日程第 10 議案第50号 福生市民会館の指定管理者の指定についての意見聴取について

- 日程第 11 議案第51号 「中西悟堂関係資料」の市登録有形文化財の登録に伴う諮問について
- 日程第 12 議案第52号 学校医の委嘱について
- 日程第 13 報告第35号 福生市公立学校におけるいじめの重大事態について（報告）
- 日程第 14 報告第36号 福生市公立学校教員の処分に係る臨時代理の報告について
- 日程第 15 報告第37号 令和5年度全国学力・学習状況調査リーフレットについて
- 日程第 16 報告第38号 令和6年度教育課程編制基本方針等について
- 日程第 17 報告第39号 中央図書館・郷土資料室のリニューアルオープンに向けて
- 日程第 18 報告第40号 令和6年度福生市立学校教育管理職の配置構想案について
- 日程第 19 その他報告事項

【教育長】 それでは始めさせていただきます。定足数に達しておりますので、ただ今から令和5年第11回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、日程についてお諮りいたします。日程第13、報告第35号、福生市公立学校におけるいじめの重大事態について（報告）、日程第14、報告第36号、福生市立学校教員の処分に係る臨時代理の報告について、及び日程第18、報告第40号、令和6年度福生市立学校教育管理職の配置構想案についてにつきましては、福生市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、これを公開しない会議とし、日程第19、その他報告事項の後に審議したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

【教育長】 異議なしと認めます。よって、日程第13、報告第35号、福生市公立学校におけるいじめの重大事態について（報告）、日程第14、報告第36号、福生市公立学校教員の処分に係る臨時代理の報告について、及び日程第18、報告第40号、令和6年度福生市立学校教育管理職の配置構想案については公開しない会議として審議することといたします。

これより、本日の会議を開きます。これより日程に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、新藤美知子委員、宇田剛委員を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、請願第2号、インクルーシブ教育への転換の加速を求める請願書を議題といたします。

本件につきましては、福生市教育委員会会議規則第22条に基づき、教育委員会が受理した請願書は会議に諮って採否を決し、その結果を請願者に通知する必要があることから、議題とするものでございます。

これより質疑に入ります。質疑がございましたら、お願いいたします。高橋委員。

【高橋委員】 不登校は23区より多摩地区の方が多いと聞きますが、どうでしょうか。

【教育長】 請願書中にその表記があるんですけども、いかがでしょうか。田畑指導主事。

【指導主事】 私からお答えさせていただきます。まず、多摩地区のほうが多い、そのような資料は実際には公表されておられません。また、不登校について、不登校が多い学校に東京都教育委員会が加配教員を配置するという事業を行っておりますが、その配置状況を見る限り全都に配置されており、特に多摩地区が多く配置されているような現状もございません。そのため、御質問いただいたことにつきましては、事務局としては事実を確認できない状況でございます。以上です。

【高橋委員】 ありがとうございます。

【教育長】 よろしいですか。他にいかがでしょうか。野口委員。

【野口委員】 私たちが普段教育委員会で得ているいろいろな情報と、この請願書に書かれている内容が、読む限りちょっとかけ離れている印象があります。もしこれが事実だとすればゆゆしき事態かと思えますし、もし事実でないのであれば、学校現場で一生懸命取り組んでいる先生方の士気にも関わる内容だと思いますので、一つ一つのことについて論理的、かつ明確に実情を教えていただきたいと思っています。

例えば、不登校の要因は、いろいろな因子が複雑に絡み合っていると私自身は思っているんですが、この請願においては、「多く子どもたちが不登校やそれに準じる状態になっており」とか、その理由として、「細かい規則で縛り付け、あるいは怒鳴って押さえ付け、そこからはみ出した子どもたちを切り落としていく」という、ちょっと怖い、そしてかなり強い断定表現があります。指導課では、不登校生徒1人1人に対してカルテを作成して対応していると伺っておりますが、実際に不登校の主たる理由がここに書かれているようなものなのかどうか、教えていただきたいと思えます。

【教育長】 田畑指導主事。

【指導主事】 では、福生市における不登校の現状等について、私から御説明させていただきます。

今、野口委員からお話がありましたように、不登校の児童・生徒に対しては、個別支援カルテ等を作成して、教育委員会が学校と連携をして対策をしています。そのカルテ等を見ると、主な要因としては、無気力、そして学力の不振等が挙げられます。次いで、恐らく人間関係等のものが挙げられると認識しています。

また、質問の内容でございました、細かい規則で縛り付けという認識は、今のところ事務局としては認識しておらず、各中学校ともに生徒から意見を吸い上げた中で、それが実現可能かどうかを協議しながら、なるべく生徒の意見を取り入れるような活動をしていると伺っているところです。

また、怒鳴って押さえ付け、はみ出した子どもってという御質問についてですが、それについて直接当てはまるような現状を認識しているわけではありませんが、ただし一部の学校の一部の生徒において、なかなか教員の指導に従うことができずに、教員の指導が強くなり、他の生徒の学習権を守るため、安全な学校運営をするために一部そういう指導があります。ただ、そこに関しましては切り捨てるというわけではなくて、保護者の理解を求めながら、学校と保護者と連携をして、次の日、また子どもが元気に学校に通えるようにという趣旨で教育しているという、反省を促す指導として個別の対応を取っているという事例があることは事実です。以上です。

【教育長】 よろしいでしょうか。

【野口委員】 分かりました。ありがとうございます。

【教育長】 他はいかがでしょうか。宇田委員。

【宇田委員】 今の野口委員のほうから、われわれが見ている学校の状況と乖離があるっていうお話があったんですけど、私も同感です。例えば請願事項の1番、生徒の個性を尊重し、良いところを褒めて伸ばしていく教育に切り替えてくださいとありますけれども、生徒の個性を尊重して良いところを褒めて伸ばしていく教育って非常に必要だと思います。ただ、切り替えてくださいっていうことは、今、福生の教育がそうではないから変えてほしいっていうふうになんかどうしても読めてしまいます。

ですけど、私もまだ半年ちょっとです、教育委員になって半年ちょっとですけども、学校訪問で授業を見たり、先生方の姿を見たり、運動会、それから研究発表、先日も研究発表会があったんですけど、先生方は本当に子どもたちのいいところを伸ばして、それでそういった褒めているっていう指導が非常に垣間見られていると思うんです。ただ、私も毎回たくさんの方のところに行っているわけではないので、この辺、学校をよく行っている指導主事さんたちから、実際どうなのかっていうところをお聞きしたいんですけども、お願いします。

【教育長】 竹内指導主事。

【指導主事】 学校の様子ですけども、私、先日研修で市内中学校の教員の授業を参観いたしました。この研修のテーマが生徒指導提要、生徒指導上の実践上の視点を踏まえた授業改善でございます。生徒指導の四つの視点、自己存在感の感受、共感的な人間関係の形成、自己決定の場の提供、安心・安全な風土の醸成、この四つを意識した授業改善にその研修では取り組んでおりました。

この当該教員は共感的な姿勢で生徒の発言を認め励まし、また授業に集中できていない生徒に対しても、根気強く、決して声を荒げることはなく、生徒が授業に関心が向くようなアプローチをしながら授業に取り組んでおりました。

これはあくまで授業場面の一例ではございますが、学校経営方針の中に、褒めて伸ばす教育の趣旨をうたっている校長もおりますし、ことあるごとに良いところを褒めている、そういった授業風景を私もたくさん学校訪問等で見てまいりました。

指導主事としましては、当然指導力の差は教員個々であるかとは思いますが、多くの教員が褒めて伸ばすことを大切にされた指導を目指し、日々授業改善に努めております。

このはみ出した子どもたちを切り捨てていく教育が福生市全体の課題だと言われていることに対しては、指導主事としては非常に心を痛めていることとございます。以上でございます。

【教育長】 他はいいですか。宇田委員、いかがでしょうか。よろしいですか。

【宇田委員】 はい。

【教育長】 他、いかがでしょうか。加藤委員。

【加藤委員】 請願書を読ませていただきまして、6項目に中学校の先生方は人手が足りず、そのために代休も取りにくく、遅くまで働いていらっしゃいます。定数が増やせないのであれば小学校のように習熟度別授業や放課後の時間をサポートできる応援要員を個々の学校の実情に合わせて増やしてくださいというのがあったんですが、現状がどうなってるのか私もちよつと分からないところなので教えていただけますか。

【教育長】 いかがでしょうか。吉本主幹。

【教育部主幹】 現状でございますけれども、本市では、スクールアシスタントティーチャー、あと、子どもと家庭の支援員と、多くの支援員を予算計上しておりまして取り組んでいるところでございます。

また、これに加えて、東京都教育委員会からのさまざまな委託事業、例えば校内別室支援員などを導入いたしまして、幅広くもう既に取り組みを行っていると思っております。また、本当にありがたいことに、PTAやCSの委員の皆さまが、教員は大変だからということで、少しでもサポートしなきゃいけないという思いを持って、さまざまな関わりを持っていただいていることも、授業のサポートなども今まで見させていただいております。本当に今、社会に開かれた教育課程というのが求められているところでございますが、この実現に迫るものだなと思っております。

ただ、このように取り組みをしている状況でございますが、なかなかこれでも充足をしていない、足りていないというような認識があるのであれば、それはイレギュラーな生徒対応であったりとか、入って教員が本来時間をその時にしなければならぬ業務を差し置いてまでも、その子どもたちの対応をしているというようなことが推測をされます。この状況については、指導主事が毎日確認をしているところでもあります。先生方は1人1人大切にしていくという、そういうようなところから、その時に必要な、すべき業務を差し置いてまでも子どもたちと向き合っていると思っております。

ただ、このことについては、応援スタッフ、応援要員を増やしたからといって変えることはできないものと思っております。以上でございます。

【教育長】 よろしいですか。

【加藤委員】 はい。ありがとうございます。

【教育長】 ありがとうございます。他いかがでしょうか。新藤委員。

【新藤委員】 はい。項番2に関わって確認をさせていただきたいと思います。ここに近隣の

市町村の取り組みを学び、教育相談室と連携したり、できれば近隣の特別支援教育を行っている学校や大学の研究機関と連絡して理解を進めてくださいという内容の要請がありました。

私は、相談室にもう2年ほど関わってきた経験から、福生市は数年来、本当に個別支援ということを確認に方針に掲げて、その支援体制も組織的に整えてきたと認識しております。かなり特別支援に関する学校現場の先生方の認識も数年前とはもう本当に違うということも相談室にいた時から実感して、その変わっていく様を実感しておりました。

教育委員になってからも、教育支援課や指導課からの報告を聞く限り、この内容はしっかり積み上げられていると認識をしていたところですが、その辺りのところの実情をもう1回確認させていただきたいと思います。

【教育長】 いいかがでしょうか。勝山参事。

【教育部参事】 まず、教育相談室との連携という視点からお答えをさせていただきたいと思います。

本市、指導主事が3名おりますけれども、毎日必ず学校に行かせております。学校の実情を直接確認するという視点でございます。ただ、学校に行くだけではなく、指導主事は教育相談室にも行きまして、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等、支援が必要な子どもについての情報はこまめに共有をして、学校、教育相談室、教育指導課、連携した対応ができるようにということと心掛けているところです。

また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用した支援体制検証事業という、東京都教育委員会の事業がございます。こちらは昨年度から本市で受けているものでございます。全都的にはスクールカウンセラーは週1日のみの勤務ということになっておりますが、本市ではこの検証事業を受けているということで、週5日派遣、また週3日派遣、こういった中学校への配置を行っているところでございます。

それに加えて、中学校区を巡回するスクールソーシャルワーカーというのも新たに増員をかけているところでございますが、こういったスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが連携して、1人でも多くの子どもたちに支援が行き届くようにということで、福生としては取り組んでいるところでございます。この事業につきましては他の自治体がない、例のない取組みだと考えてございます。

そしてもう一つ、今、教員の研修という部分もその項目の2のところにはございますが、こちらにつきましても、都立特別支援学校のセンター機能、本市でいいますと羽村特別支援学校が該当いたしますが、この特別支援教育コーディネーターの教員から専門的な指導を受けているところでございます。

こちらは本市で要望をし、もうこれ以上の対応が難しいと、先方の副校長先生からお断りのお電話をいただくぐらい、多くの機会、羽村特別支援学校から先生に来ていただきながら指導を受けているところです。

これに加えて、東京学芸大学の特別支援教育を専門している教授から指導をしていただく機会なども設け、意図的、計画的に教員の資質向上に資する取組を進めているというところでござ

ざいます。

また、さらに福生病院の医師に、本市では全ての学校を巡回していただいて、子どもたちの様子、そしてさらにはその後の情報交換なども通して、支援の方向性についての助言をいただいているような取組みも進めているところでございます。

繰り返しになりますが、新藤委員から御質問、そして先ほど述べられた御意見のように、本市としては子どもたちの支援に資する取組を教育相談室、学校と連携しながら進めているものと考えているところでございます。以上でございます。

【教育長】 新藤委員。

【新藤委員】 ありがとうございます。こういったことをしっかりと市民の保護者の方々に伝えて、そしてそこからまたさまざまな改善や、時代とともに変わっていくこともありますし、子どもの変化もある中で変えていくというようなことを、少し私どもも教育委員会も努力をすることを具体的に今後考えていく必要があると思います。よろしくお願ひします。

【教育長】 他にいかがでしょうか。御質問ありでしょうか。他に質疑がないようでしたら、次に、本請願の採否等について御意見がありましたらお願いいたします。野口委員。

【野口委員】 今回の請願内容について、例えばLGBTに関する提言ですとか、子どもの意見を聞く機会を増やしてほしいという提言とか要望など、共感できるところもありますが、先ほど質問したように、ちょっと事実と異なる点とか、あるいは誤解されていると感じる点も見受けられるので、これをそのまま採択するというのは難しいと感じています。

教育委員会の請願という形を取らなくても、校長先生との話し合いの中で、校長先生の権限で実現できることも結構あると感じます。個人的には不採択で良いと思っています。ただ、こういう請願が出るに至った保護者の心情については、改めて考える必要があると思っています。

学校と保護者が建設的な意見を出し合って、子どもたちのためによりよい環境を創っていく、そういう方向に進めるように各学校、そしてまた教育委員会事務局におかれましては、真摯（しんし）に受け止めて対応していただきたいと思います。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。新藤委員。

【新藤委員】 私も結論から言えば不採択と考えております。今、野口委員が話されましたように、この大半が校長であった経験からも考えても、校長判断で改善できていけるという内容であることから、まず子どもたちに直接関わっている学校と納得のいくまで話し合っただいて、その結果を出していくことが子どもの育ちに最も大きな力になっていくだろうと考えています。

項番の4についてですが、確かに学校の中には従来の流れの中で男女の区別があります。それはしっかり一つずつ認めながら改善の余地はまだまだあると思います。でも現在、福生市の

学校では、例えば混合名簿の実施であるとか、あるいは何々さんという呼び名の広がりであるとか。あるいは標準服の希望の選択が可能であるとか、それから生徒たちの意見で決まりを変更していく。

確実に学校も動いているという事実はあると思っています。何より現場の先生方の子どもに対しますより深い人権意識の浸透、あるいは非常に若い先生の比率が高くなっていますよね、その中で時代に沿った感性、こういったものがこれまでの流れを見直していく、改善して時代に沿っていくということに大きな力を持っていくだろうと考えていますので、ぜひ学校としっかり話し合う。まずそこには大きな力点を置いていただきたいなと思っています。

そこにあります、子どもたちが自ら考え、意思決定し、選択できること、またそういう力を育てていくということは、学校の目指すところと何ら矛盾してないですよ。そういうことを含めて、学校にも再度しっかりと保護者に説明をして、できること、やろうとしていること、まだちょっと時間をいただきたいこと、そういったことをしっかりと説明して、話し合いを続けていくことで、子どもたちの育ちの力にしていくっていう、その辺りのところをもう1回考えていただければなと思ひまして、不採択という形にさせていただきます。

【教育長】 ありがとうございます。他いかがでしょうか。加藤委員。

【加藤委員】 この場で、私事で申し訳ないんですが、私も子育て時代にPTA役員をしていた経験があります。そこで保護者の方々が子どもを思う気持ち、この請願を出された保護者の方たちの。わが子により良い環境で質の高い教育を受けさせたいという思いは、いつの時代も、私たちの頃も、今も変わらないと思ひました。請願書を出された保護者の皆さんのお気持ちは本当にもう母親って言うていいのか、保護者として当たり前のお気持ちだなというのも請願を読んでは思ひました。

ただ一方で、先ほど質問しまして、指導主事からお答えいただきましたように、私も最近先生方の研修会とか研究発表会に出席させていただきましたしまして、学校に行った時に、短時間ながら学校授業を参観する機会が重なりました。この立場になって、先生方が講師の先生をお招きして定期的に研修を受けられたり、チームをつくって授業研究をなさっていらっしゃる姿を目の当たりに見せていただきました。日々、子どもたちに真剣に向き合って授業を行っている忙しい業務の中で、先生たちが子どもたちのために御自身のスキルアップにも努力していらっしゃる姿に、ああ、本当にお忙しい中大変だな、すごいなと、頭が下がる思いをいたしました。

このように先生方が頑張っているから、請願を出された保護者の方のお気持ちは分かるけれども、請願としては採択はせずでもいいのかなと思ひました。ただ、今後必要なのは、先生方や教育委員会の先ほどお答えいただいた指導主事の方々と、日々の取り組みの情報を保護者の方たちがさらに理解できるような形で御協力いただけるような、お互いに協力し合っていけるような形でできれば、先生方や、先ほどお答えいただいた指導主事の方と話し合える場をつくっていけるのが良いのではないかなと考えますので、その辺りをよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。宇田委員。

【宇田委員】 そもそもなんですけども、この請願のタイトル、インクルーシブ教育への転換の加速ってあるんですけど、国はインクルーシブ教育システムという言葉、都はインクルージョンという言葉を使っています。ですから、簡単に言えば、障害がある子どもと健常者が共に学ぶ場をどのように構築していくかっていうことなんです。

請願の内容を見ると、このインクルーシブ教育システムだとかインクルージョンとはちょっと違うものになってますよね。だから、何かの特別な定義、どなたかが定義をされているのかなというのがまず第1印象でした。

内容に関しては、ずっと先ほどから質問があり、それから今、何人の委員さんもお話があったように、請願の内容と各学校での取り組みや事務局の取り組みがちょっと齟齬（そご）がある、かけ離れている場面があると思います。そういった理由でもって、私はこの請願を採択する理由は見当たらないです。

ただ、この請願の内容なんですけれども、本当に子どもたちの教育、子どもたちのことを大変よく考えていらっしゃると思いますよね。そういうところは大変よく分かるので、この気持ちをぜひ学校の先生方、今実際に本当に指導が難しい学校があるっていうのはわれわれ全員認識しています。そういう学校も含めた全ての学校に先生方の頑張りを認め応援してますよ、何しろ学校っていうのは、地域や保護者の応援の言葉をもらうのが一番うれしいです。力になります。ぜひこういった、本当に子どもたちを考えていただいているので、そういった声をまた学校に届けていただければ大変ありがたいなと思います。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。高橋委員。

【高橋委員】 私も、皆さん、先生方の話を聞いて、請願をずっと見させてもらって、自分も、先月から教育委員に就任したんですけど、自分も学校訪問をしたり、いろいろなところで教員の、先生方のいろいろな活動を見ていると、この請願を見ると実態と異なる内容がすごいあるなっていう感じがします。自分の考え方だと、まずPTAやCS委員会と一緒にあって、学校が困っていたら一緒にやっついていこうっていう、まずそれが最初なのかなというのを感じました。

ですので、請願を見てもったいないなっていう点がすごい自分もありますので、これから保護者の情報共有をいろいろやりながら、これから先生と仲を深めて、いい方向に持っていけたらなと思います。教育委員としてまだ1カ月しかたっていないので、まだいろいろ分からない現状ですけど。ただ、今、教育委員会さんと一緒に携わってもらって思うのが、教育委員会の皆さんは本当に一生懸命やってるなっていうのは、PTAを初めてやった時も、教員の先生がもう一生懸命やってるっていうのがすごい感じたんですよね。で、自分もPTAを一生懸命やらなきゃ駄目だなっていう感覚を覚えました。教育委員会で一緒にやり始めて、自分も教育委員会の皆さん、こんだけ一生懸命、きょうもこれだけの厚い資料を見せてもらっても一生懸命やっているというのは本当に伝わっておりますので、これから教員と、教育委員会もそうですけど、保護者とも仲良くなればもっといいところになると思いますし、まず最初に保護者と

学校が仲良くなるのが一番かなと思うので情報共有かなと思いました。ありがとうございました。

【教育長】 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。他に御意見ございませんでしょうか。私も今の各委員のお話、全く同じ認識を持っています。10月24日付でこの請願が出されて、非常に私は重くこれを受け止めて、すぐ10月の校長会で、あるいは副校長会も含めて、これは中学校って書いてあるのですが、そうじゃなくて、10校の校長先生方に、ここに書かれている六つの項目について、それぞれリフレクション、学校の状況に応じて振り返ってみてほしいという話をいたしました。

本日この場で各委員の皆さまからいただいた意見を確実に校長先生方にお伝えして、そして、例えば校則なんかも随分変わってきていると私も認識してはるんですけども、まだまだ確かに不用意に性差について記載が残ってるところもあるなど私も思っていますので、少しでもそういうところが改善できるように、教育委員会事務局として、校長先生方とタッグを組んで、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

それでは、他に御意見等はないようですので、以上で終わりたいと思います。

これより、本件について採決いたします。お諮りいたします。請願第2号は、採択することに賛成の委員の挙手を求めます。挙手なしと認めます。よって、請願第2号は不採択とすることに決定いたしました。

日程第3、教育長報告を行います。教育長報告を部長及び参事より申し上げます。初めに、村野教育部長より報告いたします。村野部長。

【教育部長】 それでは、私からは学校所管以外の教育長報告をさせていただきます。資料の5ページをお願いいたします。

最初に、一番左の列、市の動きでございます。11月3日でございますが、市民会館小ホールにて第30回福生市青少年の意見発表会が開催されております。市内全中学校3校、都立高校2校より、計10名の生徒が意見発表を行った他、善行少年表彰及び「家庭の日」図画・作文コンクール入選者の表彰がございました。また、司会進行を市内中学校の生徒が務めております。

続きまして、各課でございます。最初に教育総務課でございます。10月28日は、福生第三中学校創立50周年記念式典が市民会館大ホールにて開催されました。多くの生徒が躍動いたしました第二部が非常に印象的でした。

31日の国立市での令和5年度東京都市町村教育委員会連合会、第2ブロック研修会には加藤委員が出席されてございます。どうもありがとうございました。また、11月14日に福生第二中学校において教育委員会の学校訪問が行われております。教育委員の皆さま、ご足労いただきましてありがとうございました。

次に、生涯学習推進課でございます。こちらは11月9日に福生市立小中学校PTA連合会懇談会が福生第三小学校にて開催されております。教育長より、「ふっさっ子の、今気になっていること」と題した講話がございました。

続きまして、スポーツ推進課でございます。11月16日、第32回西多摩地域広域行政圏体育大

会総合開会式兼前夜祭が羽村市にて行われております。今月3日から19日までの日程で、西多摩地域で15種目が行われ、福生市はバドミントンが競技会場となっております、19日に中央体育館にて開催されます。

次の公民館では、10月28日、29日の両日で、第44回松林だれでもなんでも展が開催されております。入場者・参加者数は2日間で982名となっております。

11月3日には第53回福生市民文化祭開場式が市民会館大ホールにて開催されてございます。市民文化祭につきましては、3、4、5、翌週の11、12の計5日間にわたって開催されてございます。なお、入場者、参加者数につきましては現在集計中でございます。

最後の図書館でございます。既に移転が完了してございまして、生涯学習推進課文化財係ともども11月1日より、中央図書館・郷土資料室にてリニューアルオープンに向け業務を行っております。教育委員の皆さまにおかれましては、本日この後、現地を御案内いたしますので、よろしく願いいたします。

7ページをお願いいたします。こちらは次回定例会までの主な予定でございます。最初に市の動きでございます。11月19日には第2回福生青少年フェスティバルが、福生南公園にて行われます。輪投げ、竹馬、縄跳びなど、多くのレクリエーション種目が行われると伺っております。

12月5日からは、令和5年第4回福生市議会定例会が22日までの予定で開催されます。初日開会前には高橋教育委員の就任の御挨拶が予定されておりますので、よろしく願いいたします。

次に、教育総務課でございます。明日11月18日は、福生第一小学校創立150周年記念式典が、同校体育館にて開催されます。教育委員の皆さまには御出席方よろしく願いいたします。

最後、公民館となります。11月25日に第42回公民館のつどいが開催されます。こちらは年1回、公民館3館の利用者が一堂に会するもので、各種サークルによる発表や講演会などが予定されております。雑ぱくではございますが、私からの説明は以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。今、教育部長の説明中、都市教育委員会連合会の第2ブロックの研修会、矢川プラスに加藤委員さんに行っていてありがとうございます。何か御発言ありませんでしょうか。加藤委員。

【加藤委員】 今、お話ありましたとおり、10月31日に国立未来共創拠点というんですね、矢川プラスという多目的ホールというところで、第2ブロックの学力向上施策はなぜ不登校児童・生徒を増やすのかというタイトルで、講師は東京大学大学院教育学研究科バリアフリー教育開発研究センター長でいらっしゃる、教授の小国喜弘様のお話を伺ってまいりました。

お話は、やはり学力向上施策はというタイトルだったので、学力向上施策についてずっと定例会でもお話をしてきたので、非常に複雑な気持ちで臨んだのですが、あまりそこに直接的な話ではなく、不登校児童の説明から入りまして、子どもの人権を守るとか、安心・安全に子どもたちが暮らし、学ぶ権利を奪われているのではないかなのようなお話で、直接的な学力向上策を否定するお話ではなかったもので、補足説明とかも入りまして、ちょっと安心したところ

です。

国立市の教育委員会からは、矢川プラスという建物自体が保育園も隣接してて、児童館と、多目的ホールとか、市民が割といろいろと幅広く出入りしていて、全国から見学にいらしてるということなので。わが市子でも、これからもしそういう建物をつくるあれがあったら参考にはなるのかなと思うような建物でした。

駅から近いのが何よりも利便性が高く、市民の方に利用されやすい場所なのではないかと、国立の教育委員会は大変自慢にしていらっしゃいました。簡単ですが、そのような報告をさせていただきます。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。ぜひ私も見学させていただきたいと思いました。

では、続きまして学校教育について、勝山教育部参事より報告いたします。勝山参事。

【教育部参事】 私から、学校教育に関する所管事務について御報告を申し上げます。

資料は9ページでございます。1点は、行事等の実施状況についてでございます。ア、福生第一小学校の音楽会、イ、福生第五小学校の道徳授業地区公開講座、ウ、福生第三中学校の合唱コンクールでございますが、予定どおりの日程で実施をいたしました。

福生第一小学校の音楽会は、150周年の冠を付し、低学年、中学年、高学年のまとまりで150周年に関連してどのような学習に取り組んできたのか、その成果等の発表が併せて行われておりました。

2点は、行事の実施予定についてでございます。12月1日、2日には、福生第二小学校の音楽会、福生第四小学校の展覧会、福生第七小学校の学習発表会が、12月8日、9日には福生第三小学校の学習発表会、福生第六小学校の展覧会が予定されてございます。

3点はその他についてでございます。ア、小学校音楽会についてでございます。11月24日（金曜日）、福生市民会館大ホールで開催をいたします。今年度は保護者の参観を可能とし、学校ごとに入れ替えて対応をいたします。全校の高学年が一堂に会する貴重な機会となります。

次にイ、東京都中学校英語スピーキングテストでございます。11月26日（日曜日）、中学校第3学年の生徒を対象といたしました中学校英語スピーキングテストが実施されます。生徒が自身の実力を発揮できるよう、各学校で指導、支援をしているところでございます。

次に、ウ、令和における福生私立学校の在り方検討委員会でございます。第4回の会議でございますが、12月20日（木曜日）午後3時から、もくせい会館3階、301、302会議室で開催をいたします。前半は第3回で協議をいたしました部活動の地域連携、地域移行について、あらためて協議を行い、後半につきましては、第1回以降に協議した内容等を踏まえまして、報告書の内容等について御意見をいただく予定でございます。

最後に、エ、インフルエンザ等による学年学級閉鎖についてでございます。こちらにつきましては、当日配付資料といたしまして別紙をお配りさせていただいております。

10月、11月の2カ月の学級閉鎖等の状況について表でまとめさせていただいております。この2カ月で7校、19学級が閉鎖となりました。うち学年閉鎖は4校、4学年でございます。今後も感染拡大防止のため、手洗いの徹底や換気が適切に行われるよう各学校へ促してまいりま

す。説明につきましては以上でございます。

【教育長】 以上、報告が終わりました。御質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは教育長報告を終わります。

次に日程第4、議案第44号、福生市学校給食費の徴収に関する規則の一部改正及び福生市教職員等給食に関する要綱の一部改正についてを議題といたします。森田教育支援課長より内容説明をお願いいたします。森田課長。

【教育支援課長】 それでは、日程第4、議案第44号、福生市学校給食費の徴収に関する規則の一部改正及び福生市教職員等給食に関する要綱の一部改正について御説明いたします。まず始めに、提案理由でございます。福生市学校給食費の改定に伴い、福生市学校給食費の徴収に関する規則の一部改正及び福生市教職員等給食に関する要綱の一部改正が必要となるため、本議案にて提案するものでございます。

まず、13ページの福生市学校給食費の徴収に関する規則の一部改正の新旧対照表を御覧いただきますようお願いいたします。最初に、一番下の表、別表を御覧願います。こちらに掲載している額のとおり、学校給食の額の改正をしようとするものでございますので、御確認願います。

次に、保護者負担額につきまして、当分の間、増額をしないこととなりましたことから、付則の第2項に、保護者からの徴収額が現在の額と同額となるよう特例規定を追加いたします。施行日につきましては、令和6年4月1日からといたします。

続きまして15ページ、福生市教職員等給食に関する要綱の一部改正について御説明いたします。本要綱につきましては、教職員分の給食費の改定に当たり、福生市学校給食運営審議会からの答申で激変緩和を検討するようございましたことから、令和6年度分の負担額の改正でございます。改正額につきましては、別表のとおりとなります。

なお、令和7年度以降の額に関する要綱改正につきましては、来年度、令和6年度中に行う予定となっております。施行日でございますが、令和6年4月1日からといたします。以上で説明といたします。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第44号は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第44号は原案のとおり可決されました。

次に日程第5、議案第45号、福生市図書館運営規則の一部改正についてを議題といたします。森本図書館長より内容説明をお願いいたします。森本館長。

【図書館長】 それでは、日程第5、議案第45号、福生市立図書館運営規則の一部改正について御説明をさせていただきます。当日配付資料の1ページを御覧ください。

こちらは、令和6年1月に予定しております電子図書館の開設に際しまして、規則の一部改正を行うものでございます。主な改正内容でございます。図書館の資料には、電子書籍を含みますことと、電子書籍の個人貸出対象者は市内に居住、勤務、あるいは通学する者であることを追加しております。また、福生市立学校に在籍する児童・生徒を対象に電子書籍の貸出しを行うことができますよう、電子書籍の利用に際し、児童・生徒は利用者カードの作成が不要であることと、利用の有効期間について追加いたしました。

そして、電子書籍の貸出期間と数量としまして、期間は15日以内、数量は2点以内であることを追加いたしました。他に、この機会に何点か規定の整理や削除を行う予定でございます。説明は以上です。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第45号は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第45号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第46号、福生市と西多摩衛生組合とのモバイルバッテリー貸出しに関する協定についてを議題といたします。森本図書館長より内容説明をお願いいたします。森本館長。

【図書館長】 それでは日程第6、議案第46号、福生市と西多摩衛生組合とのモバイルバッテリー貸出しに関する協定について御説明をさせていただきます。資料は21ページを御覧ください。

こちらの協定は、西多摩衛生組合の移動式蓄電池を活用したモバイルバッテリー貸出しサービスに関するものとなります。

協定の内容でございます。資料の27ページを御覧ください。図となっております。西多摩衛生組合所有の充電用機器を中央図書館に設置することにより、利用者に充電サービスを提供いたします。充電に必要な蓄電池につきましては、西多摩衛生組合でモニタリングを行っておりますため、電池残量に応じ交換が行われます。見込まれる効果としまして、利用者の館内での携帯電話を使用した調べものや、電子書籍の閲覧の際に電源の提供を行うことができますため、利便性の向上が図られると考えております。

今後のスケジュールでございますが、令和6年1月24日、中央図書館リニューアルオープンに合わせ、サービスの開始を予定しております。説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。ないようで

したら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第46号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第46号は原案のとおり決定されました。

次に、日程第7、議案第47号、令和5年度、福生市一般会計補正予算第6号の原案中、教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】 それでは日程第7、議案第47号、令和5年度福生市一般会計補正予算(第6号)の原案中、教育に関する部分に対する意見聴取について、提案理由並びに内容について御説明申し上げます。当日配付資料7ページをお願いいたします。

提案理由でございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、市長から別紙写しのとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。資料の7ページから19ページが意見聴取の写しの資料でございます。補正予算の内容につきましては、10ページをお願いいたします。令和5年度福生市一般会計補正予算(第6号)の第1条のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億2,154万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ313億2,004万5,000円とするものでございます。

次に第2条、債務負担行為の追加につきましては、12ページに記載のとおり、全体で追加が5件ございます。このうち、教育に係る部分につきましては3件ございます。具体的には、扶桑会館、市民会館、熊川地域・福生地域体育館、三つの指定管理者委託となりますが、指定管理者委託の委託期間が今年度で終了することから、令和6年度以降の指定管理者の指定に伴い、期間を令和10年度までとし、債務負担行為を設定するものでございます。

次に、補正内容について御説明いたします。歳入につきましては、15ページをお願いいたします。第16款、第2項、第6目、第2節、説明欄1、教育施設等騒音防止対策事業補助金41万5,000円は、小学校及び中学校管理事務の光熱水費の増額に伴うものでございます。

次に、歳出でございます。16ページをお願いいたします。第9款、教育費の第2項、小学校費、それと17ページの第3項、中学校費及び18ページの第5項、保健体育費、それぞれの光熱水費につきましては、エネルギー価格の高騰などに伴う電気料金の増加分と、戻りまして16ページをお願いいたします。説明欄3、施設管理費の第一小学校管理事務、12の耐力度調査業務委託料につきましては、契約差金に伴う減額補正でございます。

以上、議案第47号、令和5年度福生市一般会計補正予算(第6号)の原案中、教育に関する部分に関する意見聴取についての御説明とさせていただきます。

【教育長】 ありがとうございます。内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第47号は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第48号、扶桑会館の指定管理者の指定についての意見聴取についてを議題といたします。菱山生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。菱山課長。

【生涯学習推進課長】 それでは、日程第8、議案第48号、扶桑会館指定管理者の指定についての意見聴取について、提案理由並びにその概要について御説明を申し上げます。恐れ入りますが、定例会資料31ページ及び当日配付資料の22ページをお願いいたします。

初めに提案理由でございますが、扶桑会館に係る指定管理者を指定することについて市長から意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。

続きまして、配付資料23ページをお願いいたします。こちら12月議会に上程する議案の指定管理者の指定に関する資料でございます。1は、議案の概要について記載してございます。各指定管理者に管理を行わせる公の施設は、扶桑会館、指定管理者に指定する団体は、福生市商工会、指定の期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日まででございます。

2は、指定管理者候補者選定までの経緯、3は、選定された団体の概要、4は提案内容でございます。それぞれ記載のとおりでございます。

5につきましては、指定議決後のスケジュールについてでございます。12月議会での議決後、指定管理者への指定の通知、告示等の手続きを経て、指定管理者と生涯学習推進課において、基本協定及び年度協定の内容に関する協議を行い、令和6年3月に協定を締結。4月1日から業務開始を予定しております。配付資料27ページにつきましては、現在の指定管理者の収支状況や、提案された向こう5年間の収支計画についてでございますが、記載のとおりでございますので、御確認いただければと思います。

配付資料28ページをお願いします。こちらは指定管理者候補者の選定の経過、過程についてまとめた資料でございます。1、指定管理者候補者、2、選定審査会審査員の構成は記載のとおりでございます。3の選定審査の経過でございますが、今回の選定に当たりましては、選定審査会を2回開催しております。9月27日の令和5年度第3回選定審査会において、選定審査方針の決定を行っております。次に、11月1日の令和5年度第5回選定審査会では、財務審査と書類審査を実施し、いずれも総合評定が満点中70%以上獲得いたしましたので、審査会による結果の承認後、第2審査として申請団体によるプレゼンテーション審査を行い、こちらも総合評定が満点中70%以上を獲得したため、福生市商工会を指定管理者候補者に決定いたしました。

審査の結果、件数の詳細につきましては配付資料29ページに記載してございますので御確認いただければと思います。説明は以上でございます。御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございま

せんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第48号は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

次に日程第9、議案第49号、熊川地域体育館及び福生地域体育館の指定管理者の指定についての意見聴取についてを議題といたします。近野スポーツ推進課長より内容説明をお願いいたします。近野課長。

【スポーツ推進課長】 それでは、日程第9、議案第49号、熊川地域体育館及び福生地域体育館の指定管理者の指定についての意見聴取について、提案理由並びにその概要について御説明申し上げます。定例会資料33ページ及び当日配付資料31ページをお願いいたします。

初めに、提案理由でございますが、熊川地域体育館及び福生地域体育館に係る指定管理者を指定することについて、市長から意見を求められたので、本議案を提出するものでございます。

恐れ入ります。配付資料33ページをお願いいたします。こちらは12月議会に上程する議案の指定管理者の指定に関する資料でございます。1は、議案の内容について記載してございます。(1)指定管理者に管理を行わせる公の施設は、熊川地域体育館及び福生地域体育館、(2)指定管理者に指定する団体は、福生市スポーツ推進グループでございまして、3団体による共同事業体でございます。なお、同団体は、現在の令和元年度から5年度の指定管理者でございます。

(3)指定の期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日まででございます。2は指定管理者候補者選定までの経過、3は選定された団体の概要、4は提案内容でございまして、それぞれ記載のとおりでございます。5は指定議決後のスケジュールについてでございまして、12月議会での議決後、指定管理者への指定の通知、告示等の手続きを経て、指定管理者とスポーツ推進課において基本協定及び年度協定の内容に関する協議を行い、令和6年3月に協定を締結、4月1日から業務開始を予定しております。

配付資料37ページにつきましては、現在の指定管理者の収支状況や、提案された向こう5年間の収支計画についてでございますが、記載のとおりでございますので御確認いただければと存じます。

配付資料38ページをお願いいたします。こちらは、指定管理者候補者の選定の過程についてまとめた資料でございまして、1、指定管理者候補者、2、選定審査会審査員の構成、3、応募団体は記載のとおりでございます。4、選定審査の経過でございますが、今回の選定に当たりましては選定審査会を3回開催しております。9月27日の令和5年度第3回選定審査会において、選定審査方針の決定等を行っております。

次に、10月12日の令和5年度第4回選定審査会では、財務審査と書類審査を実施し、いずれも総合評点が満点中70%以上を獲得いたしましたので、審査会による結果の承認後、11月2日の令和5年度第6回選定審査会にて、第2次審査として、申請団体によるプレゼンテーション審査を行い、こちらも総合評点が満点中70%以上を獲得したため、福生市スポーツ推進グルー

プを指定管理者候補者に決定いたしました。

審査結果及び点数の詳細につきましては、資料40ページに記載してございますので、御確認いただければと存じます。説明は以上でございます。御審議を賜りまして、原案のとおり御決定いただきますようお願い申し上げます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第49号は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、議案第49号は提案のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第50号、福生市民会館の指定管理者の指定についての意見聴取についてを議題といたします。佐藤公民館長より内容説明をお願いいたします。佐藤館長。

【公民館長】 それでは日程第10、議案第50号、福生市民会館の指定管理者の指定についての意見聴取について、提案理由並びにその概要について御説明申し上げます。定例会資料35ページ及び当日配付資料41ページをお願いいたします。

初めに提案理由でございますが、福生市民会館に係る指定管理者を指定することについて、市長から意見を求められたので、本議案を提出するものでございます。

続きまして配付資料の43ページをお願いいたします。こちらは12月議会に上程する議案の指定管理者の指定に関する資料でございます。1は議案の内容について記載をしております。

(1)、指定管理者に管理を行わせる公の施設は、福生市民会館、(2)、指定管理者に指定する団体は株式会社コンベンションリンケージで、現在の令和元年度から5年度の指定管理者でございます。

(3)、指定の期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日まででございます。2は指定管理者候補者選定までの経過、3は選定された団体の概要、4は提案内容でございます。それぞれ記載のとおりでございます。5は指定議決後のスケジュールについてでございます。12月議会での議決後、指定管理者への指定の通知、告示等の手続きを経て、指定管理者と公民館において基本協定及び年度協定の内容に関する協議を行い、令和6年3月に協定を締結、4月1日から業務開始を予定しております。

配付資料46ページにつきましては、現在の指定管理者の収支状況や提案された向こう5年間の収支計画についてでございますが、記載のとおりでございますので御確認いただければと存じます。

配付資料47ページをお願いいたします。こちらは指定管理者候補者の選定の過程についてまとめた資料でございます。1、指定管理者候補者、2、選定審査会審査員の構成、3、応募団体は記載のとおりでございます。4、選定審査の経過でございますが、今回の選定に当たりましては、選定審査会を3回開催しております。9月27日の令和5年度第3回選定審査会にて

選定審査方針の決定等を行っております。

次に、10月12日の令和5年度第4回選定審査会では、財務審査と書類審査を実施し、いずれも総合評点が満点中70%以上を獲得いたしましたので、審査会による結果の承認後、11月2日の令和5年度第6回選定審査会にて、第二次審査として、申請団体によるプレゼンテーション審査を行い、こちらも総合評点が満点中70%以上を獲得したため、株式会社コンベンションリネージュを指定管理者候補者に決定いたしました。審査結果、点数の詳細につきましては、配付資料49ページに記載してございますので、御確認いただければと存じます。説明は以上でございます。御審議を賜りまして、原案のとおり御決定いただきますよう、お願い申し上げます。

【教育長】 ありがとうございます。内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第50号は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第50号は原案のとおり可決されました。

次に日程第11、議案第51号、中西悟堂関係資料の市登録有形文化財の登録に伴う諮問についてを議題といたします。菱山生涯学習推進課長より内容説明をお願いします。菱山課長。

【生涯学習推進課長】 それでは日程第11、議案第51号、中西悟堂関係資料の市登録有形文化財の登録に伴う質問について、その提案理由並びに内容について御説明を申し上げます。

恐れ入ります、資料の37ページを御覧ください。

まず、提案理由でございますが、福生市文化財保護条例第39条に基づきまして、中西悟堂関係資料を福生市登録有形文化財とすることについて、福生市文化財保護審議会に諮問いたしましたので本案を提出するものでございます。

次に、中西悟堂関係資料の内容でございますが、資料の40ページを御覧ください。まず、1の分科会の名称は、中西悟堂関係資料、数量は275件でございます。次に、2の登録種別は、市登録有形文化財でございます。3の所有者につきましては福生市教育委員会、所在地は福生市熊川85番地1の福生市郷土資料室の収蔵庫内に保管してございます。

4の内容でございます。本資料は、日本野鳥の会を設立したことで知られる中西悟堂の関係資料群で、平成19年に親族より寄贈を受けました。中西悟堂の著作物やその原稿、多摩地域の鳥類をテーマとした資料等が中心となっております。

資料41ページから46ページまでは、中西悟堂関係資料275件の目録を掲載してございます。資料の47ページが代表的な資料の写真を掲載してございます。左上から中西悟堂の写真、右上は遺品の双眼鏡、左下には直筆の和歌、そして右下は若山喜志子、杉本苑子、柳田國男といった著名人の書簡でございます。

40ページにお戻りください。最後に、6の登録理由でございますが、中西悟堂は昭和19年9月から20年6月にかけて、田村酒造場の敷地内に居住をいたしまして、現在の加美上水公園に

野鳥村を建設する計画するなど、福生市にゆかりのあった人物です。多摩地域における鳥類の研究に多くの足跡を残しておりまして、本資料群につきましても、多摩地域の鳥類研究に関わる資料があり、福生のみならず多摩地域にとっても貴重な資料群です。この他にも著名人とやり取りした書簡等、中西悟堂の交友関係について知ることができる資料もあり、全国の中西悟堂研究者にとっても貴重な資料群であることから、福生市登録文化財としてふさわしいものと考えてございます。

以上、内容について御説明を申し上げましたが、今期、中西悟堂関係資料を、福生市登録有形文化財に登録することにつきまして、福生市文化財保護審議会に御審議を賜りたいと考えてございます。私からの説明は以上でございます。御審議を賜りまして議案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。野口委員。

【野口委員】 このように素晴らしい資料があることを知らなかったもので、本当に驚いています。これらの資料は、どのような形で市民が見ることができるのでしょうか。あるいは展示される予定はあるのでしょうか。特に福生五小は愛鳥モデル校でもありますし、福生の多くの子どもたちがこういった資料を見られたら素晴らしいと思います。そのあたり、いかがでしょうか。

【教育長】 菱山課長。

【生涯学習推進課長】 お答えいたします。登録等の暁には、例えば郷土資料室での展示や、郷土資料室のホームページで、資料群を紹介していこうと考えております。ホームページ上で、資料の内容と写真等を入れたデータベースを公開しておりますので、まずは確認していただき、例えば研究や展示のために借りたいとか、見たいという方がおられましたら、展示してない時は申請等をいただければ、公開できる形にと考えてございます。以上でございます。

【野口委員】 ありがとうございます。

【教育長】 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第51号は、原案のとおり諮問することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第51号は原案のとおり諮問することに決定されました。

次に、日程第12、議案第52号、学校医の委嘱についてを議題といたします。森田教育支援課

長より内容説明をお願いいたします。森田課長。

【教育支援課長】 それでは、日程第12、議案第52号、学校医の委嘱について御説明いたします。議案書につきましては、49ページでございます。

委嘱をしておりました第三中学校の学校眼科医が産休に入られたため、10月31日付で辞職の申し出がございました。そのため、西多摩医師会に後任者の推薦依頼をしたところ、公立福生病院の小倉 拓氏の御推薦をいただきました。このため、令和5年11月1日付で委嘱をしようとするものでございます。御審議賜りまして、議案のとおりで御検討いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第52号は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、議案第52号は原案のとおり同意されました。

次に、日程第15、報告第37号、令和5年度全国学力・学習状況調査リーフレットについてを議題といたします。東小川指導主事より内容説明をお願いいたします。東小川指導主事。

【指導主事】 日程第15、報告第37号を御覧ください。このたび、教員向けのリーフレットにまとめましたので、要点を説明させていただきます。

57ページを御覧ください。中央、青い四角囲みのところでございます。福生市と全国の平均正答率のこの差を見ると、小学校第6学年に比べ、中学校第3学年は縮小傾向にあります。この傾向は、令和元年度から同様です。

続きまして、おめくりいただき、58ページを御覧ください。こちらには、小中学校国語の調査結果を、59ページには課題が見られた問題を掲載しております。小中連携の視点から、小学校と中学校の内容も同一ページの上位に掲載しています。課題が見られた問題ですが、小学校では、自分の考えが伝わるように書き、表現している、工夫をしていることが、中学校では漢字の書き取りの際に文脈に即して書くことが課題でございます。

1ページおめくりいただきまして、次は算数・数学でございます。61ページの右上を御覧ください。課題が見られた問題ですが、小学校では底辺の長さが等しい時の面積の大小の判断についての問題です。正答率は9%でした。操作活動等の数学的活動を取り入れた授業改善が必要だと考えております。

次をおめくりいただきまして、最後は英語でございます。中学校のみの実施でございます。62ページの下段の表を御覧ください。福生市の平均正答率は、評価の観点の一番上、知識、技能を見ますと、52.7%でございました。全国は51.5%となっており、全国平均を上回っております。知識技能のみならず、思考、判断、表現、主体的に学習に取り組む態度も全て全国平均

を上回っております。福生の強みとして、今後も英語教育の充実を図ってまいります。

63ページを御覧ください。課題が見られた問題は、まとまりのある文章を書くことです。63ページ上段の誤答例を御覧ください。下線部のように、文構造の誤りや主語、動詞の脱落など、基本的な語や文法事項を理解していないことが課題です。

次をおめくりください。64ページには質問紙調査の結果の一部を掲載いたしました。一番上のグラフは、各問題の無回答率が小学校において上昇傾向にあることが分かります。問題の意図や場面の設定を読み取ったり、自分の考えを文章で表現したりする力の育成が必要であると言えます。

ICT機器の使用について、左側のグラフを御覧ください。東京都黄色、全国緑色に比べ、福生市赤色の、学校において進んでいる実態が明らかになっております。一方で右側のグラフ、ICT機器の使用と学力との評価につきましても、授業での使用回数が多いほど正答率が高いという傾向が出ております。私の説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。新藤委員。

【新藤委員】 よくまとめていただいて、ありがとうございます。これは試験の内容ってというのは中3が受けたのは、中2までの内容？

【指導主事】 はい。

【新藤委員】 6年が受けたのは5年生までの内容ということですね。そして、ここに出てきた課題については、その当該学年の分析はそのままその下の学年、その学校の、にやっぱりどう活用されていくかっていうことも大きなポイントになるのかなと思います。

ぜひこれを各学校で活用する時に、当該学年の分析に目を奪われるばかりでなく、それまでの積み上げでこうなっているということの中で、その以前の学年についての指導の在り方についても考えるチャンスを、これによって与えていただければと思います。よろしく願います。

【指導主事】 ありがとうございます。

【教育長】 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。宇田委員。

【宇田委員】 ありがとうございます。そして、今年度はこの形で本当にいいと思います。もし来年度とか、また別の機会にお願いしたいなど、ちょっと検討していただきたいのは、例えば課題が見られたってという問題がありますよね。これについて、各学校で、今、新藤委員もおっしゃったように改善していく、どんな形で、その学校の中で、例えば指導主事さんから見て、それから校長先生から見て、この先生力あるなって先生はいらっしゃる。その先生の、本当に簡単な、例えば実践例、課題が見られた小学校の算数のこの三角形の面積ですね。これは

こういうふうにやってます私はっていうような、そんな本当に1頁の半分でいいと思うんです。そういうことを、どこか例えば来年に付けるのか、また他の委員会で報告できたらなど。

これは今日いただいた請願とも関係してくると思います。請願の中にも、生徒のこと、子どもたちのことがあったように、先生たちが頑張ってる姿っていうのを、そういうのをうんとたくさんやるんじゃなくて、本当に年間で小学校ならお1人でいいと思うんですが、こういうふうに先生方頑張ってますよっていうのを見てもらうっていうところ、それも必要なのかなど。これは必ずお願いしますじゃなくて、そういう、これに付けるじゃなくて、他の何か委員会のところで渡してもいいと思います。先生方の頑張りっていうのを、先生方の中で見せていくっていうのはとても励みになるのかなっていう気がしますので、ちょっと御検討してもらえばなと思います。以上です。

【指導主事】 ありがとうございます。

【教育長】 よろしいですか。

【指導主事】 はい。

【教育長】 他にはいかがでしょうか。今のお話は、学力向上推進委員会とか、教務主任委員会等で、指導教諭等に相談していただいて、実現していきたいと思っていますので、ぜひ指導課でまた検討していただきたいと思います。

他によろしいでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第37号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第37号は報告のとおり承認することといたします。

次に日程第16、報告第38号、令和6年度教育課程編成基本方針等についてを議題といたします。東小川指導主事より内容説明をお願いいたします。東小川指導主事。

【指導主事】 日程第16、報告第38号、A3判の資料を御覧ください。令和6年度の教育課程編成基本方針について、事前にお送りした案につきまして個別にご指導いただきまして、ありがとうございました。御指導いただきました点を修正した上で、令和6年度の教育課程の基本的な考え方をまとめましたので御報告をさせていただきます。

教育課程編成の基本的な考え方は、左側の1、学習指導要領の確実な実施とカリキュラムマネジメントの推進と、右側の2、福生市における重点的な教育課題への対応の2部構成となっております。

まずは1、学習指導要領の確実な実施とカリキュラムマネジメントの推進についてです。1、

確かな学力の向上、(2)、どのように学ぶか。①について、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善という言葉のほうが、個別最適な学びと協働的な学びの充実より大きい視点であると考え、項目を入れ替えました。

②は、福生だけではなく全国や都の調査結果も生かしていくため、各種学力学習状況調査といたしました。

続いて2、豊かな心の育成、(3)、不登校児童・生徒に対する支援の充実では、魅力ある学校づくりスタートセットを活用した、魅力ある学校づくりの推進、校内別室の活用、児童・生徒の欠席状況一覧を位置付けました。

右側の(4)、児童・生徒の実態把握に基づいた生活指導の充実では、②に発達支持的生徒指導の推進を、④に、いじめ防止サミットを位置付けました。

ここでA4版、資料2、76ページを御覧ください。④いじめを生まない、いじめを許さない指導の徹底、いじめ防止サミットを生かした教育活動の充実において、四角囲みの2行目末、いじめが発生又は疑われる際には、迅速かつ的確に対応することといたしました。

A3版資料に戻ります。⑥学校の新しい生活様式を心掛けるという態度の育成は、コロナ感染を予防する内容だったため、今年度削除いたしました。5、キャリア教育の充実は、キャリアパスポートの充実を図るため、右側の重点的な教育課題、括弧7に移行いたしました。3、健やかな体の育成、(2)②には歯磨き指導を位置付けました。

続いて、右側に福生市における重点的な教育課題への対応では、1、幼保小、小中の円滑な接続の推進、①に交流活動を位置付けました。(4)、特別支援教育の充実では、全教職員の特別支援教育に関する理解の教育を深めるという視点で、①と③をまとめました。(5)、不登校児童・生徒に対する支援の充実は、左側にも記載がございますが、重点的な教育課題であるため裁定をいたしました。

(9)、安全教育の推進、②、命の安全教育の確実な実施については、これまでの左側の3、健やかな体の育成の(2)②、心身の成長発達への正しい理解の促進に含まれていましたが、今年度から安全教育プログラムの、必ず指導する基本的事項にも示されたため、取り出して新たに位置付けました。③、地域と連携した防災教育の一層の充実は、福生第五小学校が安全教育を2年間研究している成果を生かすためにも、防災教育の充実には地域の力が不可欠であることを明記しました。

令和6年度の教育課程編成の基本的な考え方を踏まえ、各学校に向けて令和5年12月22日、教育課程届け出説明会を開催し、3月までに各校の教育課程編成を支援してまいります。私からは以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。宇田委員。

【宇田委員】 1の学習指導要領の確実な実施とカリキュラムマネジメントの推進、今の学習指導要領で言われてることですよね。それが確かな学力、豊かな心、健やかな体、生きる力ですよね。だから学習指導要領の確実な実施ってのは、この生きる力を付けることっていうんで、

そのとおりだと思います。

もう一つ、カリキュラムマネジメントってすごく今言われてるわけなんですけども、なかなかこの文面には落とし込みにくいですよ。カリキュラムマネジメント、全てになるんで。例えば、確かな学力の向上のところのPDCAが入ってますけれども、今言われてるのが、各教科だとか、それだけのカリキュラムマネジメントではなくて、学校教育目標というか、どういう子どもを育てるのか、目指す児童像、生徒像にどれだけ迫ることができたか、そこをカリキュラムマネジメントしていきましょうねというところがあるので。

特に今、福生の場合には右側の括弧1番にあるように、小中の連携がずっと始まっているところがありますので、小中9年間でどのような子ども、今年1年間でもって目指す子ども像に迫れたかっていうカリキュラムマネジメント、反省とPDCAをしっかりとやっていくってことを、ぜひ管理職の説明の時、それから総務主任の説明の時に学校教育目標を、そこに書いてある子どもがどれだけ迫れたかって、そこは絶対カリキュラムマネジメントでしっかりとやってくださいねっていう説明をしていただければと思います。これはお願いします。

【指導主事】 教育長。

【教育長】 東小川指導主事。

【指導主事】 ありがとうございます。今後、教育課程説明における校長会や副校長会、それから教務主任委員会におきまして、この小中9年間でどれだけ目指す児童増、児童・生徒像に迫れたかということもしっかりと伝えて、教育課程編成を支援していきたいと思います。ありがとうございます。

【教育長】 そうですね。学校教育目標との関係性など、どうぞよろしくお願いします。他にいかがでしょうか。ありがとうございます。よろしいでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第38号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第38号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第17、報告第39号、中央図書館郷土資料室のリニューアルオープンに向けてを議題といたします。森本図書館長より内容説明をお願いいたします。森本館長。

【図書館長】 日程17、報告第39号、中央図書館郷土資料室のリニューアルオープンに向けてにつきまして、御説明をさせていただきます。資料は87ページを御覧ください。

中央図書館郷土資料室につきましては、現在、令和6年1月24日のリニューアルオープンに

向け、準備を行っている最中でございます。リニューアルの内容でございます。施設、設備につきましては、記載のとおりさまざまな改善を行いました。また、オープンと同時に、電子図書館、自動貸出機、モバイルバッテリー貸し出しサービスの開始を予定しております。

郷土資料室につきましても、新たなサービスとしまして、新旧の航空写真を用いた床面展示の実施等の予定がございます。

続けて、資料88ページを御覧ください。中央図書館郷土資料室リニューアルオープン記念式典内覧会案でございます。1月20日の午後1時30分から式典を行いました後、内覧会を行う予定でございます。説明は以上となります。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第39号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第39号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第19、その他報告事項について。その他報告事項1、令和5年度社会教育施設の年末年始の休業についてを、村野教育部長より報告願います。村野部長。

【教育部長】 それでは、その他報告事項の1、令和5年度社会教育施設の年末年始の休業について御説明させていただきます。資料は95ページになります。よろしくお願いたします。

令和5年度の社会教育施設におきまして、中央図書館及び郷土資料室を除き、年末は12月28日(木曜日)まで開館、開場し、12月29日(金曜日)から令和6年1月3日(水曜日)までの6日間を休業とさせていただきます。年始につきましては、1月4日(木曜日)より、中央図書館及び郷土資料室、茶室福庵を除き、平常どおり業務を行います。

なお、中央図書館及び郷土資料室は工事が竣工しておりますが、先ほど図書館長も申し上げましたが、現在、再開の準備を進めておまして、令和6年1月24日(水曜日)のリニューアルオープンまで休館とさせていただきます。また、茶室、福庵につきましては、令和6年1月より3月末まで空調設備等の改修に伴いまして休館とさせていただきます。

各施設の詳細につきましては資料記載のとおりでございます。市民等利用者の皆さまには、広報ふっさ等でお知らせをしております。

なお、休業中の施設管理につきましては、社会施設やここには記載してございませんが、学校施設も含め機械警備となります。委託先の警備会社等を通じ適切に管理しております。

市役所につきましても、12月29日(金曜日)から令和6年1月3日(水曜日)までの6日間が休業となりますので、よろしくお願いたします。説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございま

せんでしょうか。他の報告は何かありますか、事務局のほうから。よろしいですか。委員の皆さまから何かございませんか。新藤委員。

【新藤委員】 すいません。タイミングを逃してしまいまして、申し訳ございません。福生市市民会館の管理者候補選定審査結果にかかってちょっとお願いなんです。

【教育長】 ちょっとお待ちください。
どうぞ。

【新藤委員】 すいません、本当に申し訳ないです。この審査の結果、第一次審査の中でもそうですが、危機管理のところちょっと点数が低いかになっていうところで目に付いたことなんです。

実は市民会館が3.11の災害に遭った時に、ちょうど、青梅第一中学校の合唱祭が行われておりました。それで、ただその時に市民会館の側が行ったことは、建物の外に出すというだけだったんですね。夕方の寒風の中、交通の事情も混乱の中、ただ本当に何百人の生徒が道路に立ち尽くすってというようなことがございました。

学校間の連絡で一中に避難をいただいたんですが、そういった関連、福生市の持つ関連の建物とか組織と連携した、この管理者が、そのシステムづくりを用意しておいていただいて、とっさに、例えば一中が近くて、暖房が入って、そこへ取りあえずというような、管理者がそういったことを動きが取れるようなシステムづくりを、次のことは次のことですので、まず安全を確保できるというところまでシステムを用意いただくような方向をお願いをしていただければと思います。すいません、タイミングを逃しました。

【教育長】 佐藤館長。

【公民館長】 御助言いただきまして、ありがとうございます。今の件につきましては、常日頃から、安全危機管理マニュアルというものを指定管理者のほうで備えてはおりますけれども、あらためまして4月からの運用に向けまして、利用者の安全確保をきちんとできるように、有事の際のマニュアルの点検、それから今言ったようなシミュレーションも含めまして、いろいろと協議をしまして対応できるように努めてまいりたいと思います。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。25年に帰宅困難者の都条例でできていて、それに応じた形で市のほうも対応していると思われま。防災危機管理課とも連携して、市のマニュアルを確認すればまずはいいいと思います。それを指定管理者の方々、これは三つの部署がそのような形になってますので同じだと思っんですね。だから、そういったことも含めて危機管理について御意見をいただいたということをお伝えいただければいいと思います。よろしいでしょうか。それではないようですので、その他報告事項を終わります。ありがとうございました。

それでは、これから非公開の議事に入ります。暫時休憩いたします。

(非公開議事)

【教育長】 本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和5年第11回、福生市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。